

まこと塾との約束

- ① まこと塾に在籍中は、成績が上がっても下がっても、塾と生徒双方の頑張り、責任の半分半分とさせていただきます。
- ② まこと塾では、生徒一人ひとりのために毎回授業の準備をしています。本来は授業の欠席の無料振替はできませんが、病欠に限り、年度毎に（4月1日から翌年3月31日の間毎に）2回まで無料振替授業をいたします。ただし、3回目以降は、授業は消化されたものとみなします。3回目以降の欠席した授業分は、通常の授業料の半額で振替授業を行いますので、必ず授業の補充をしていただきますようによろしくお願ひします。また欠席の際は、必ず授業の1時間前までに欠席のご連絡をしていただくようお願いいたします（必ず保護者様からのご連絡でお願いします）。
- ③ 病欠以外での欠席や、無断欠席（連絡がない、また病欠であっても授業開始1時間前までに連絡がない場合は、無断欠席の扱いになります）は、その授業は消化されたものとみなし、振替授業は行いません。
- ④ 学校の修学旅行や冠婚葬祭、感染症など特別な理由によって授業を欠席する場合は、無料授業振替を行います（2回まで可能な無料振替回数に含めません）。
- ⑤ 入会金、退会金は無料です。退塾する場合、原則残りの授業料の返金はいたしません、もし、塾から退塾のお願いをするなどした場合は、残りの授業料を返金することとします（返金の際は塾まで受け取りに来ていただくこととします）。転塾をする場合も含めて、退会金の支払い義務が発生することはありませんが、再入塾する場合は入会金 20,000 円をいただくこととします。
- ⑥ 祝日は授業を実施しております。休校日はゴールデンウィーク、8月のお盆休み、お正月を含む各1週間と当塾が指定する1週間のみです（1週間×4）。お間違えのないようお願いいたします。
- ⑦ 習熟度が著しく低い、自分一人で勉強ができない（先生が付きっきりになってしまい、他の生徒に影響が出る）など、塾の負担が大きくなるような手が掛かる生徒は退塾とします。
- ⑧ 授業態度が悪く、注意をしても改善の余地がない生徒は退塾処分とします。
- ⑨ 遅刻を繰り返す、宿題を提出しないなど、やる気がない生徒は退塾処分とします。
- ⑩ 保護者様から塾への指導方針についてのご意見等は承っておりません。授業を円滑に進めるために、塾から保護者様へ、ご意見を伺うことがあるかもしれませんが、あくまでも塾の指導精度を上げるためのものであり、原則、塾の指導方針に従っていただきます。
- ⑪ モラルやマナーなどの常識を守れない方や、先生に対して敬意を払う事ができない方、塾からの注意に耳を傾けていただけない方は、保護者様を含め退塾処分にします。
- ⑫ まこと塾は塾であり、原則、授業や自習以外で子供を預かることはありません。
- ⑬ 授業時間外に、生徒が先生に指導を求めたり、受講教科以外の質問を生徒が求めることは、原則できないものとします。まこと塾は授業に商品価値をおいており、自習の時間などに無料で生徒に指導することは原則できません。
- ⑭ 当塾から生徒の学力向上のために、生活面についてご意見をさせていただく事があるかもしれませんが、それはあくまでも生徒の学力向上のためであり、私生活への介入ではありません。当塾では、保護者様から塾外のことについての生徒の生活面のご相談や指導の依頼は、受けておりません。
- ⑮ お客様から塾へ、授業時間中にお電話をした場合、塾は欠席のご連絡以外の対応をしないものとさせていただきます（お子様が家に帰ってこないなど、緊急の場合はご対応します）。教室でのご対応も、原則授業中はできません。塾に対するご意見やご質問、また進路等のご相談がある方は、ご予約をお願いいたします。
- ⑯ 当塾は学習指導専門の塾とさせていただきます。できる限り進路のご相談も受け付けるつもりですが、当塾はこれまで指導力の向上に力を注いできたため、進路指導にご満足いただけない場合もあるかと思ひます。予めご了承のほどよろしくお願いいたします。

- ⑰ 教室が狭いため、自習用のお席が満席の場合は、自習用のお席の使用を、授業後原則1時間まで(2時間連続の授業を受けた生徒は、授業後2時間まで)とさせていただきます。先に自習で使われている方からお席を譲っていただきますように、ご協力をお願いします。
- ⑱ 塾と学校の指導内容が異なる場合は、学校のやり方に合わせるようにしてください。また、塾内で指導した内容については口外しないようにお願いします。
- ⑲ 1カ月以上の無断欠席、月謝の未払いは退塾の対象となりますのでご注意ください。
- ⑳ 月謝は前月末までにお支払いをお願いします(塾代助成カードご使用での4月分のお支払いは、大阪市の規定でカード利用可能日が4月1日からになるので、4月1日から4月10日の間でのお支払いをお願いします)。
- ㉑ 当塾は塾保険に加入しておりません。通塾途中や建物内の廊下階段でのお怪我、生徒同士のいさかいによるお怪我や器物損壊、そのほかに関わる一切の損害について当塾では責任を負いかねます。
- ㉒ 当塾では自転車置き場の設置をしておりません。したがって、当塾はビル1階玄関前に自転車を置くことを認めておりません。自転車の駐輪をしたら、直ちに退塾措置をとることはありませんが、ビルの入居者や近隣住民の皆様、また不特定多数の方がビルの前を通るため、いつ苦情が発生し、塾がその対応に迫られるか分かりません。このような事が起こらないように、塾にお越しになる方は徒歩で来塾していただくようご協力をお願いします。また当塾では、自転車の盗難や破損、事故においても、一切の責任を負いかねます。予めご了承のほどよろしくお願い致します。
- ㉓ 退塾は、退塾の申し出の日がその月の15日以内であった場合は、(塾カレンダーの)月末で退塾できることとし、16日以降の申し出であった場合は、来月末での退塾となります。
- ㉔ まこと塾は塾とおお客様との間に、退塾時期に関する事以外で、お客様の退会時における規定を定めてはおりません。したがって、保護者様と生徒はいつでも自分たちの判断で塾に退塾の申し出ができるものとします。それと同様に、まこと塾も保護者様や生徒に対して、いつでも塾の独断と偏見で退塾処分を下せるものとさせていただきます。
- ㉕ まこと塾との約束に載っていない事柄については、入塾案内に掲載した内容に基づいて決めていくこととし、それ以上に定めのない事柄が出てきた場合は、お客様と塾の両方が、お互いの信頼関係を維持することを第一に考え、誠実な協議のうえ解決を図るものとします。
- ㉖ 以上、上記のお約束を守っていただけない方は、退塾とさせていただきます。

以上の内容をご確認いただき、問題がなければ同意の上、ご署名ご捺印をよろしくお願い申し上げます。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

⑈